

少子化対策について

問 保育料負担額の差が大きすぎるが、保育料の見直し及び助成はできないか。

答 保育料は児童福祉法に基づき、前年度の所得額等に応じ段階的な負担をいただいています。当市では国の最高基準額が8万円であるのに対し5万7千円とし、また額の段階も国が7段階であるのに対し10段階のなだらかなものとしています。補助については現在の大変厳しい財政状況から困難であると考えています。



問 延長保育事業・学童保育対象校の拡充について。

答 延長保育は現在大洲乳児保育所と肱北保育所を実施していますが、平成19年度からは現在改築中の大和保育所（長浜地区）でも実施する予定となっています。その他の保育所については、各保育所での要望を調査し、保育士や財源等の確保が整えば実施したいと考えています。

福祉政策について

問 高齢者対策としてのフンコインバス運行の検討状況について伺いたい。

答 進展する高齢化社会の中で合併により広域化した地域間を結ぶ交通手段の一つとしてのフンコインバスは大変有効であると考えています。大洲市集中改革プランでは、バス等の運転業務の委託化等総合的な交通体系の構築を検討していくこととしており、本年度は市内におけるバス等の運行現況調査を行うこととしています。

小学校の統廃合について

問 児童数の少ない小学校の統廃合問題についての考えを伺いたい。

答 この統廃合問題は極めて重要な問題であると認識しています。現在市内には児童数が30人未満の小学校が12校あり、内2校が10人以下となっており、これら小規模校における教育効果や学校経営の効率化等について十分検証し今後の在り方を検討する必要がありますと考えています。

教育行政について

問 市のホームページへ不審者などの防犯情報等の掲載及びメールによる配信の取組み状況について伺いたい。

答 不審者情報等の掲載は、現在関係課と具体的な協議を進めており、準備ができ次第掲載していく予定ですが、個人情報保護及び人権問題等配慮すべき点多くあり、警察等と協議しながら慎重に対応していきたいと考えています。

携帯電話への情報の配信については検討中であり、可能であれば本年中に調査を実施し、希望者には配信をしています。

AEDの普及について

問 AED（自動体外式除細動器）の小・中学校への設置と、人が多く集まる民間施設への設置の働きかけをできないか。

答 現在当市では、本庁舎各支所庁舎、総合体育館の計5箇所と、民間の6施設に設置をしています。今後、小・中学校37校を含めた約80の市の施設について優先順位を検討し、計画的な設置に努めたいと考えています。

また民間企業への設置の働きかけについては、大洲地区広域消防事務組合が実施している「市民救急養成講座」の開催案内とあわせて設置の呼びかけを行っているところです。

ブロードバンド基盤整備について

問 地域の情報格差是正のため高速通信網の整備が必要と考えるが今後どのように取り組む考えか伺いたい。

答 今後膨大な初期投資や維持管理費が必要なため市の財政悪化をまねく危険性が極めて高く、また将来のシステムについて不透明な部分もあるため慎重に検討する必要がありますが、今後は国・県・電気通信事業者等の協力により、市内の公共施設に接続している「地域イントラネット光回線」の有効活用を図るなど、



市役所本庁舎玄関に設置のAED

答 今後行政手続きの電子申請をはじめ、民間では各方面でインターネットを使うサービスが進展してくるのとから、当市でもIT社会の到来に備えて、ブロードバンド環境の整備を促進していく必要があると考えています。

しかし膨大な初期投資や維持管理費が必要なため市の財政悪化をまねく危険性が極めて高く、また将来のシステムについて不透明な部分もあるため慎重に検討する必要がありますが、今後は国・県・電気通信事業者等の協力により、市内の公共施設に接続している「地域イントラネット光回線」の有効活用を図るなど、